

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止

していた各種イベントの再開について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年3月27日付けで、各種イベント（庁舎見学・救命講習・訓練指導等）を当面の間、中止することとしておりましたが、3密の回避及びソーシャルディスタンスを遵守することにより、7月1日より順次再開いたします。

つきましては、6月22日から各種イベントの申請及び受付を開始いたしますが各種イベントの開催時には、感染防止対策として、マスクの着用、事前検温表の提出・手指消毒液等の持参・3密を避けるための人数制限、ソーシャルディスタンス（前後左右2m間隔）の確保等を徹底するとともに、各種イベントの実施は1時間以内を基本とさせていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、各種イベントの開催にあたっては、次のような対応をとらせていただくことがありますので、遵守事項及び確認事項等について、各担当者にご相談いただけますようお願いいたします。

消防署対応措置（例）

- 1 1回の庁舎見学者数は、40名程度とする。
- 2 1名の説明案内者に、最大14名程度とした班編成とする。

令和2年6月19日
更新 令和2年8月12日